

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	令和3年9月8日
【提出日】	令和3年10月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プロトコーポレーション
証券コード	4298
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国の者）
氏名又は名称	エンシャント・アート・エル・ピー (Ancient Art, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国テキサス州オースティン市 5番ストリートウエスト500 1110号室 (500 West 5th Street, Suite 1110, Austin, Texas 78701 U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年2月22日
代表者氏名	クインシー・リー (Quincy Lee)
代表者役職	ジェネラル・パートナー マネージャー (Manager of the G.P.)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 松本 健
電話番号	03-6775-1678

(2)【保有目的】

投資顧問契約に基づく顧客資産の運用

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,131,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,131,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,131,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月8日現在)	V	41,925,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.32

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月30日	株券	8,900	0.02	市場内	処分	
令和3年8月2日	株券	2,300	0.01	市場内	処分	
令和3年8月2日	株券	4,800	0.01	市場外	処分	1,396円

令和3年8月3日	株券	13,100	0.03	市場内	処分	
令和3年8月4日	株券	3,900	0.01	市場内	処分	
令和3年8月5日	株券	600	0.00	市場内	処分	
令和3年8月6日	株券	600	0.00	市場内	処分	
令和3年8月10日	株券	2,000	0.00	市場内	処分	
令和3年8月10日	株券	63,800	0.15	市場外	処分	1,400円
令和3年8月30日	株券	32,800	0.08	市場外	処分	1,462円
令和3年8月30日	株券	6,800	0.02	市場内	処分	
令和3年8月31日	株券	1,500	0.00	市場内	処分	
令和3年8月31日	株券	58,900	0.14	市場外	処分	1,487円
令和3年9月1日	株券	60,000	0.14	市場外	処分	1,487円
令和3年9月2日	株券	100	0.00	市場内	処分	
令和3年9月2日	株券	199,900	0.48	市場外	処分	1,508円
令和3年9月8日	株券	150,000	0.36	市場外	処分	1,594円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、顧客との間で、提出者が有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,410,945
上記(Y)の内訳	投資顧問契約に基づく顧客資金 令和元年7月1日株式分割(1:2)により1,323,300株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,410,945

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		